

「事業再構築補助金」の申請が始まりました。

商工会へご相談する方は、お早めにご連絡ください。

事業再構築補助金

目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し 難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために 新市場進出(新分野展開・業態転換)、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこ れらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企 業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。
内容等	一例：物価高騰対策・回復再生応援枠(内容の一部を抜粋) 概要：業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む中小企業等、原油価格・物価高騰等の影響を受ける中 小企業等の事業再構築を支援。 補助上限 従業員数 5 人以下 100～1000 万円。 補助率 中小企業者等で従業員数 5 人以下の場合 400 万まで 3/4、400 万超は 2/3。 ※申請要件・補助上限・補助率は応募する枠で変わります。また、対象になる事業・経費等の詳細も確 認が必要です。詳しくは下記に記載の事務局 HP をご覧ください。
公募締切	<u>令和 5 年 6 月 30 日(電子申請の為、早めの申請をお勧めします。)</u>
申請方法	電子申請で申請を行います。詳細は公募要項をご覧ください。

第 10 回公募から変更点が多いため、公募要領をご確認ください。

事業再構築補助金事務局ホームページ

URL: <https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

商工会で申請のアドバイスを受けるには

白馬商工会では、他の補助金申請支援等の都合もあり、申請期間間際の相談は対応しかねる場
合もございます。申請を希望する方は、早めにご相談ください。

補助金申請書ご相談 ・ 問い合わせ先

白馬商工会 (担当：師岡・竹川)

〒 399-9301 北安曇郡白馬村大字北城 7078

電話 0261-72-5101 FAX 0261-72-6112